

平成 26 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	06	01	04	0405	死亡牛処理円滑化推進事業
総合計画	分野	しごと			
	政策	1-1	農林業の振興		
	施策	1	農業生産の支援		
目的	死亡牛処理に係る農家負担の軽減のため、輸送費増額分について一部補助する。				
対象	市内畜産農家（肉用牛、乳用牛）				
意図	東北油化(株)の廃業に伴う死亡牛の輸送費増額分について、農家負担の軽減を図る。				
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること				
県北地域の畜産農家の実質負担額（税込）の最大値を基準として、県南地域の畜産農家が負担する経費のうち、基準額を上回る額を補助対象経費とし、県・市・生産者（又は農協）で1/3ずつ負担する。県は市町村が2/3を負担する場合に、1/2を市に補助する。					
市民参画の有無	〔 対象外 〕				
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会		事業協力・協定	
	後援・協賛	○ 補助・助成		委託	
活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
① 死亡牛の運搬頭数	頭	計画		88	
		実績		27	
②		計画			
		実績			
③		計画			
		実績			
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
① 死亡牛の運搬頭数	頭	目標		88	
		実績		27	
②		目標			
		実績			
③		目標			
		実績			
成果指標の達成度	○	目標値より高い	概ね目標値どおり	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
平成26年度分（平成26年10月4日から平成27年3月31日）花巻市内の死亡牛頭数は県の試算により88頭としていたが、実際は27頭であった。 市内のすべての死亡牛に係る運搬経費について、本事業の活用により農家負担の軽減が図られ、事業実施の成果があった（本事業を活用せず、個人で運搬経費を負担した農家はなかった）。		
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	増額分の運搬経費を県・市・生産者（又は農協）で1/3ずつ補助するため。
有効性	成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	増額分の運搬経費を県・市・生産者（又は農協）で1/3ずつ補助し、農家の負担を軽減するため。
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	補助対象経費が定められており、県全体での事業となるため削減の余地がない。
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	市内全ての畜産農家（肉用牛、乳用牛）を対象とするため公平である。
総合評価 …上記評価結果の総括 平成26年10月3日に県が死亡牛の処理を行っていた東北油化(株)に対し行政処分を行い、同月10日に事業停止となった。これまで県南地域の畜産農家は死亡牛を東北油化(株)に搬入していたが、10月3日以降は搬入できず、運搬業者2社を利用し群馬県の化成場に運搬している。遠方に運搬するため、その増額する経費が農家の負担となり畜産農家の経営が不安定となるため、畜産県として岩手県全体で対応を検討した補助制度であり、本事業を行い、農家の負担軽減、経営安定が図られた。		

平成 26 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
一般	06	01	04	0405	死亡牛処理円滑化推進事業

単位：千円

		25年度 決算額(A)	26年度 決算額(B)	27年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費			223		223
財源内訳	国・県		111		111
	地方債				
	その他				
	一般財源		112		112

事業期間 単年度繰返 期間限定 [平成 26 年度 ~ 平成 29 年度]

部重点施策における目標

農業の生産性を高めるとともに作業効率の向上を進める。

事業開始の背景・経緯

平成26年10月3日に県が死亡牛の処理を行っていた東北油化(株)に対し行政処分を行い、同月10日に事業停止となった。これまで県南地域の畜産農家は死亡牛を東北油化(株)に搬入していたが、10月3日以降は搬入できず、運搬業者2社を利用し群馬県の化成場に運搬している。遠方に運搬するため、その増額する経費が農家の負担となり畜産農家の経営が不安定となるため、畜産県として岩手県全体で対応を検討した補助制度である。

事業概要

県北地域の畜産農家の実質負担額(税込)の最大値を基準として、県南地域の畜産農家が負担する経費のうち、基準額を上回る額を補助対象経費とし、県・市・生産者(又は農協)で1/3ずつ負担する。県は市町村が2/3を負担する場合に、1/2を市に補助する。

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

県では、補助対象期間は、県南地域に地域保管施設が整備されるまでの期間としているが、地域保管施設の設置場所及び時期がまだ未定である。

担当部署 部名 農林部 課名 農政課 担当係長 藤原康司 内線 6-296

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

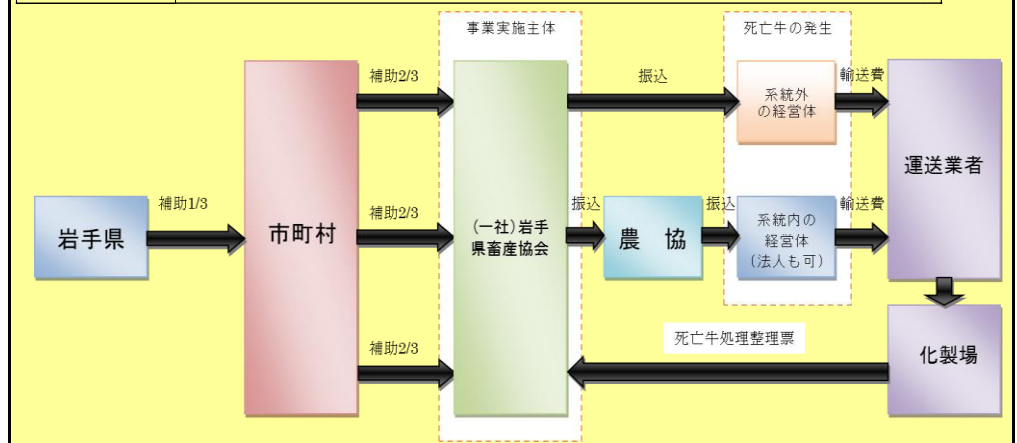
県北地域の畜産農家の実質負担額(税込)の最大値を基準として、県南地域の畜産農家が負担する経費のうち、基準額を上回る額を補助対象経費とする。

24ヵ月齢以上 補助対象経費12,800円×2/3(市)×1/3(農協・生産者)

24ヵ月齢未満 補助対象経費12,000円×2/3(市)×1/3(農協・生産者)

※県は市町村が2/3を負担する場合に、1/2を市に補助する。

補助対象経費	県北地域の畜産農家の実質負担額(税込)の最大値(24ヵ月齢以上19,420円、24ヵ月齢未満16,580円)を基準(以下「基準額」として、県南地域の畜産農家が負担する経費のうち、基準額を上回る額				
	月 齢	県南地域の 処理経費	基 準 額	基準額を上回る額	補 助 対 象 経 費 ※
	24ヵ月齢以上	32,220円	19,420円	12,800円	12,800円
	24ヵ月齢未満	28,620円	16,580円	12,040円	12,000円



平成26年度分(平成26年10月4日から平成27年3月31日)花巻市内の死亡牛頭数実績は24ヵ月齢以上14頭、24ヵ月齢未満13頭。

24ヵ月齢以上 補助対象経費12,800円×2/3×14頭=119,462円

24ヵ月齢未満 補助対象経費12,000円×2/3×13頭=104,000円

合計 223,462円